

▼愛荘町の良いところを発表する生徒たち



町の魅力発見！愛知高等学校出前講座

4月23日、ゆめまちテラスえちにて、愛知高等学校の1年生を対象に役場主催の出前講座を実施しました。今回の講座では、生徒たちに地域への理解を深めてもらうことを目的に、愛荘町の魅力や歴史、地域資源について解説しました。特に、愛荘町の観光スポットや特色あるお店の紹介では、生徒たちから「愛荘町にはこんなお店があるんだ」「ダイアンは愛荘町出身なんだ」と驚きの声が上がりました。また、今年滋賀県で開催される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」についても紹介し、滋賀県のイメージキャラクター「チャッフィ」のサプライズ登場に、会場は大歓声と笑顔に包まれました。この出前講座をきっかけに、生徒たちは身近な地域への新たな気づきを得るとともに、まちづくりへの関心を深める機会となりました。

▼国スポ・障スポをテーマに魅力的な作品が勢ぞろい



国スポを応援！のれんアート

4月25日から5月6日まで、「愛荘町町制施行20周年記念 第17回中山道愛知川宿のれんアート」が中山道愛知川宿で開催されました。今回のテーマは、今年滋賀県で開催される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」にちなみ、アーチェリーがモチーフとなりました。会場には、アーチェリーの矢を引く瞬間の緊張感を描いた作品や、的に向かって一直線に放たれる矢の動きを捉えた作品など、多彩な視点で表現されたのれんが数多く並びました。また、中山道の街道沿いに飾られたのれんは、歴史ある街並みに溶け込みつつも、カラフルな色彩と独創的なデザインで訪れた人々の目を楽しませました。散策する人々の中には、作品の前で立ち止まり、写真を撮影し、家族や友人と感想を語り合う姿も見られました。

▼生徒に問いを投げかける中川さん



起業にチャレンジ☆愛知中学校

4月25日、愛知中学校の1年生を対象に「起業体験プログラム」の初回授業が行われました。生徒たちは、町内で会社を営むという設定のもと、1年かけて事業計画の立案から商品開発、実践販売、決算までの一連のプロセスを体験し、働くことの楽しさやビジネスの仕組みを学びます。初回授業では、総務省地域力創造アドバイザーの中川直洋さんを講師にお迎えし、「君はなぜ学ぶのか」をテーマに講演が行われました。中川さんは、「自分の得意なことや好きなことは、将来の仕事につながる可能性があります。だからこそ、今の勉強が大切です」と生徒たちへ熱いメッセージを伝えました。生徒たちは「得意な教科が仕事に生かせるといいなと思いました」「小物を作るのが好きなので、身に付ける人が笑顔になるプレスレットを作って販売してみたいです」と話していました。生徒たちの今後の取り組みに期待をしています。

▼人気と実力を兼ね備えた漫才師 4 組



笑いの渦！「上方演芸会」公開収録

4月25日、ハーティーセンター秦荘にて、愛荘町町制施行20周年を記念したNHKラジオ番組「上方演芸会」の公開収録が行われました。会場は終始笑いの熱気に包まれ、和やかな雰囲気の中で進行しました。演芸会では、漫才師4組が珠玉の漫才を披露し、軽妙なトークと息の合った掛け合いに、会場を埋め尽くした約370人の観客は大きな笑い声を響かせ、楽しいひとときを過ごしました。来場者は、「テレビで見るのとは違い、臨場感があった」「プロの漫才を生で見られて感動した」といった感想が寄せられました。また、「愛荘町でこれほど本格的な話芸を楽しめる機会があるのは嬉しい」と語る地元の方の声も多く聞かれ、地域での開催に喜びの声が広がりました。

人推協だより
ほっと・あい 第230号

愛荘町人権教育推進協議会
 問 (事務局) 教育委員会生涯学習課
 ☎0749-42-8015 FAX0749-42-8014

7月は
『企業内公正採用・人権啓発推進月間』

滋賀県および愛荘町では、同和問題をはじめとする様々な人権課題についての研修の実施や、企業の公正な採用選考システムの確立を促すため「企業内人権啓発事業」を進めています。7月は、「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」です。差別のない明るい職場づくりがより一層充実・強化されるよう、町と商工会の職員で構成する事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員が町内事業所を訪問し啓発を行っています。また、7月初めには推進月間の一環として、JR稲枝駅で街頭啓発を行い、駅利用者等に就職差別の早期解消を広く呼びかけます。

- 【企業・事業所部会の活動（予定）】**
- 6月 新任社員研修会
 - 7月 「企業内公正採用・人権啓発推進月間」に伴う啓発活動
 - 9月 「同和問題啓発強調月間」に伴う啓発活動
 - 10月 事業主および担当者研修会
 - ※その他、各事業所で講師派遣や研修DVD等による研修を開催



企業内公正採用・人権啓発窓口担当者の設置をお願いします。

企業・事業所が同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい理解と認識のもとに、計画的、継続的な研修を積極的に行うとともに、就職の機会均等を確保し、雇用の促進を図るために、従業員が10人以上の企業・事業所に担当者（事業所内公正採用選考・人権啓発担当者）の設置をお願いしています。

- 担当者の主な役割は次の4点です。**
- ①公正な採用選考システムの確立
 - ②関係行政機関との連携と事業所内での人権研修推進
 - ③就職困難者に係る必要な施策の樹立および推進
 - ④その他人権尊重の視点を基にした活動の推進
- ※新たに担当者を設置いただける事業所様は商工観光課までご連絡をお願いします。